

歴史文化資源の継承と活用には展示施設が必要ではないか



小澤五月江



問 文化財を展示する拠点施設が必要と判断した根拠は。

答 市長就任以来、一貫して施設の必要性を感じている。市民や団体から施設整備の要望が出ている。財政的には大変有利な合併特例債の活用期限である令和7年度までに、施設整備が可能か検討していく。

問 プロジェクトチームの役割とメンバー構成は。

答 役割は事業の推進に向けて調査検討を行う。企画財政部・産業部・都市整備部・教育部の4部の部長と6課の関係課長11人の構成。

問 施設の規模や立地環境などの考えは。

答 常設の展示、企画展示、市民が交流できる場とできれば展望スペースも必要ではないか検討中。候補地として葦山時代劇場周辺を考えている。

令和7年度に葦山城跡の国指定史跡を目指す考えは

問 国指定史跡を目指す経緯と現状は。

答 葦山城跡整備部会を設置し、地形測量、発掘調査、文献調査等を行っている。令和7年度を目途に調査の結果を総合調査報告書として取りまとめている。

問 国指定史跡を受けることの利点は。

答 歴史活き活き史跡等活用整備事業補助金で保存修理、環境整備、活用施設、防災対策、災害復旧など保存活用計画を作成する。国の補助率は50%。



葦山城跡

源氏山公園を安心・安全に散策できる遊歩道の整備について

問 安全を確保する為の対策と頂上からの眺望景観に対する樹木の伐採は。

答 遊歩道沿いの草刈りや枝打ち、階段などの修繕を適宜行っている。頂上や展望台からの360度の見渡しは地形的に難しい面もあるが、可能な限り良好な眺望の確保が望ましいと考えている。樹木の所有者の同意や保安林の規制への対応といった課題はある。

モンゴル国及び英語圏との交流



古屋鋭治



問 ①今回の訪問団の交流内容は。②中学生の応募状況は。③令和元年度は、柔道関係で小学生が参加し好評であった。今後も、継続する必要があると考えるが。④市長は、グローバル化の進展で子どもたちが海外で活躍するため、英語圏との交流の考えを示したが、進捗状況は。

答 ①8月6日から10日まで4泊5日、市長と議会側等9人でモンゴル国のソングノハイルハン区を公式訪問する。また、スポーツ庁や柔道連盟にも表敬訪問し、柔道を通じた交流の継続についても話したい。



少年柔道錬成大会

②中学生の応募状況は49人であるが航空機の座席数の関係で28人とした。③市の柔道連盟とも話し、子どもの希望の有無を含め検討課題としたい。④英語圏は、米国カリフォルニア州マリーナ

市との交流に向け、意見交換をオンラインで行っている。学生同士(中学生・高校生)によるオンラインミーティング等の交流が実現できるように調整を進めている。

75歳以上のタクシー券等はガソリン券支給も検討を

問 ①直近の対象者数、配布数、利用率は。②令和5年度から障がい者本人が運転する場合に限り、ガソリン券の選択が可能となったが、対象者が運転できない方もいるので改善が必要と考えるが。③75歳以上の対象者についてもガソリン券の選択可能とすべきでないか。対象者の中には1万円分ではなく7割・8割に減額してでもガソリン券を希望する声もある。

答 ①令和4年度の交付対象者7938人、配布数5253冊、利用率67%。ここ数年は70%程度で推移している。②本制度は、対象者本人が移動するために交付するものである。本人以外を認めると、本人以外が車を使用することを否定出来ないため、認められない。③当市は、運転に不安のある高齢者に対して運転免許返納を促している。ガソリン券を高齢者に支給することは、施策の一貫性を欠くので適切でないと考えている。

放課後児童教室は民間移行ではなく公営を継続すべき



三好陽子



問 放課後児童教室は、合併前は保護者による自主運営がされ、必要性の高まりにより公設公営で設置され今日に至っている。児童支援員の不足が課題であり、民間移行を検討しているが、民間移行すると人材が確保できるのか。

答 民間事業者が抱えている人材を柔軟に配置することが可能となる。

問 民間移行の場合、子ども一人当たり月額4700円増額との試算であるが、子育て世代への経済的負担の軽減がされている現状と逆行するのでは。

答 保護者から意見を聴取し、サービスの充実と利用料のバランスを考慮し議論を深めていく。

問 放課後児童教室は、利益を生み出さなければ成り立たない民間事業者に任せるべき施策ではないのでは。

答 児童支援員が不足している現状において、一人の支援員に係る負担は大きい。民間事業者を活用することでその状況を改善し、イベントの充実等で支援内容の質の向上が期待できる。

安全で安心して暮らせる

田京駅周辺のまちづくりを

問 この区域の課題をどう捉えているか。

答 踏切から国道136号に通ずる市道3001号線は、踏切待ちの車両待機スペースがない。踏切内の歩車分離がされていない。道路のクラックにより見通しが悪いので危険な状況にある。

問 道路のクラックの改良について、検討の経緯と今後の計画は。

答 旧大仁町の時から、伊豆箱根鉄道株式会社との協議を行ってきたが、現在は協議を中断している。

問 駅前、交通量が多く歩行者に危険な状況であり、大仁庁舎側に駅西側改札口の設置を検討してはどうか。

答 現段階では、田京駅の改築などの様々な課題があり、設置は困難である。



田京駅北、市道3001号線(クラック)

国保税の子どもの均等割減免を



田中正男



問 国民健康保険税の均等割は、世帯の人数により課税され、1人当たり年間3万4400円。赤ちゃんにも産まれてすぐ1人分課税される。子どもが多い家庭ほど国保税が高くなる。子育て支援として、現在の未就学児までの半額となる制度を、18歳まで拡大する考えは。

答 県と市町で国保事業を運営している。市独自で均等割額の減免を行うことは考えていない。

ネオニコチノイド系農薬の使用抑制を

問 殺虫剤ネオニコチノイド系農薬は世界の国々でミツバチの大量死が発生する原因とされ、生物や環境への影響が危惧される。EUその他の国で使用を制限している。日本の使用規制は、科学的知見に基づいて使用は認められている。

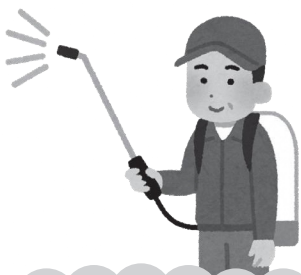
グリホサートが含まれている除草剤の使用抑制を

問 ラウンドアップ等のこの除草剤は、発がん性などが危惧され、食物への残留や環境への影響が問題となっている。各国の規制と日本の規制は。

答 使用を禁止している国はフランス、ドイツなどで、使用を規制している国はイタリア、タイなど。日本は農薬取締法に基づく再評価中で規制なし。

問 アメリカやカナダからの輸入の小麦にグリホサートが検出され問題視されている。日本は小麦のグリホサート残留基準を5ppmから30ppmに6倍緩和している。学校給食の小麦粉やパンの残留農薬の検査と安全性は。

答 県においては県内産農産物の残留農薬検査を実施しており安全と認識している。小麦粉やパンは国産の食材を使用しており、加工食品は製品規格書により、残留農薬等が基準内を確認。



ネオニコチノイド系農薬
グリホサート (除草剤)

子どもを守る学校の
安全対策について



森下 茂



問 (1)過去5年間で、市内の小・中学校管理下で起きた事故の発生件数と事故の種類は。なお、事故の中で、障害が残るような事例はなかったか。(2)学校安全計画は作成されているか。また、危険等発生時の危機管理マニュアルは全ての学校で作成をされているか。(3)教職員及び生徒へ安全に対する講習は充分に行われているか。(4)事故によるけがや、それを未然に防ぐ対策はされているか。例えば、窓ガラスに飛散防止フィルムを貼る、飛散防止フィルムミストシャワーの設置など。(5)行政として今後も学校内の危険箇所への整備、改善に子どもたちの命を守る予算を、最優先に実施してもらいたい。学校管理下での安全対策に対する課題と今後の目標は。

答 (1)けがで日本スポーツ振興会に保険申請をした件数は、小学校で738件、中学校では781件。けが等の種類は骨折や捻挫、打撲、頭部外傷など。



小学校の危険箇所・飛散防止フィルム

一部障害が残った事例を数件確認している。(2)市内全ての小、中学校で学校安全計画及び危機管理マニュアルを作成している。(3)マニュアルに基づき避難訓練や防犯訓練、また救命救急講習の受講等を行っている。(4)学校施設及び遊具等は法令に基づく点検を実施し、危険箇所は修繕を行ない安全対策に努めている。飛散防止フィルムの劣化状況に関しては、ここ数年の中で把握しているものはない。数年前にエアコンが各教室に設置され熱中症対策をしているので、ミストシャワーについては今後検討する。(5)児童・生徒の行動を予測することが難しく、全てに目が届かないため、けが等の未然防止に至らない場合があること。施設の傷みや老朽化により、けがの発生リスクが高まっている。

伊豆の国市「第2次総合計画の後期計画について」



山本昭彦



問 伊豆の国市総合計画を基本として各種計画書が策定されているが多すぎ。スリム化する意向は。

答 国等においても各計画書の多さが議論となっていると聞く。国や県の動向に注視する。

問 観光基盤の整備のデジタル技術を活用した「多言語表記のデジタル観光案内版」は進められているのか。

答 観光庁の補助金を活用した「温泉場未来会議」において協議を進めながら順次導入をしている。令和4年度は12施設、令和5年度は18施設で、デジタル観光案内版を設置する。

多言語表記について、導入施設の特徴により順次進めると聞いている。

問 関係人口の創出・移住定住促進については、2年連続で転入超過となった。令和5年度は、子育て世帯加算額を増額し、移住就業事業を厚くした。移住に対する問い合わせの状況や住居リフォームの補助は。

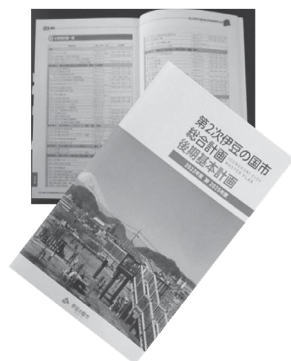
答 移住や就業の相談は、昨年同月

比半分ぐらいである。移住の加算額は、県内すべての市町が同額で実施しているが本市が特別ではない。また、支援策が浸透していないことも理由の一つ。住居については、住宅新築及びリフォーム助成の制度が移住者に対しても利用できるで活用してもらいたい。

問 文化財の指定未指定の違いと市内に継承されている全ての三番叟が文化財に指定されたのか。

答 文化財に指定されることにより、保存修理等の費用に対し、補助金を受けることが可能となる。

市内には、5つの地区で三番叟が継承されていて、今年3月に原木の三番叟が指定された。残すは寺家区の守山八幡宮である。本年度、調査を実施し、文化財指定を目指していきたい。文化財の保存継承は、地域の力なくしてあり得ないことである。地域の担い手なくして後世に文化財を継承できない。



第2次伊豆の国市総合計画 後期基本計画